山田みやこの活動報告

令和2年2月1日(土)

河内学習センターで地域の図書館を考える学習会が開催された

活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクトがまとめた 「公共図書館の将来」の答申を、図書館友の会 全国連絡 会の福島 洋一郎氏から聞いた。

- ①公共図書館改革への道 2010年1月 書誌情報を基本インフラと位置付け、一国 一書誌情報の改策を実施
- ②国立国会図書館が「日本全国書誌のあり方に関する検 討会」を設置し、情報を利用できるシステムを整備
- ③活字文化議員連盟が「全国書誌情報の利活用に関する 勉強会」を設置
- ④公共図書館プロジェクトを設置し、全国書誌情報や指 定管理者制度、民間業務委託の現状について調査した
- ⑤公共図書館の現状を改革の課題として、図書館職員の 劣悪な労働条件、公共図書館になじまない指定管理者 制度、障がい者の読書活動への参画
- ⑥公共図書館の将来-5つの提言
 - ・首長の指導力と住民参画による図書館運営
 - ・個人入札への転換
 - ・図書納入は地域書店を優先
 - ・司書の社会的地位の確立
 - ・新しい評価指標づくり

※知る権利を保障し、税金で運営されている地域の図書 館のあり方を考えた。

一 市民生活をサポートする図書館へ

公共図書館は、いま大きな転換期を迎えている。地球規模のインターネットの急速な広がりは、瞬時にして大量の情報を手にすることができるチャンスを人びとに与え、情報拠点としての公共図書館の存在意義を問うことになった。しかしデジタル時代だからこそ、公共図書館がインターネットやデジタル機能を積極的に採り入れ、住民の情報アクセスを保障する情報資源の拠点となることが期待されている。

2019年の夏、フレデリック・ワイズマン監督のドキュメント映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』が公開された。この映画では、ニューヨーク公共図書館が図書の貸出しサービスを越え、就職支援プログラムや障害者住宅の手配、ディナーパーティー、シニアダンス教室、ファッションショーなど社会インフラとして、市民生活に密着した多様なサービスを提供するようすが映し出された。国境や言語、思想や宗教の壁もなく、あらゆる人種、民族に属する人びとが積極的に図書館生活を楽しむ姿は、民主主義の砦としての公共図書館の未来である(※1)。

日本でも地域社会と住民生活を支える情報拠点として、従来の図書館業務に加えて、ビジネスや起業、介護や子育で、町おこしや農業再生などをサポートする新しいタイプの図書館が増えつつある。

図書館は人びとが本と出会い、読書に親しみ、自己の能力を磨き、職業や人生に必要な知識・技術を生涯にわたって学び直す場である。しかし時代の急速な変化は、公共図書館に対して、旧来の役割と機能に加え、地域社会と地域住民の生活全体をサポートする「新しい公共」の実現を求めている。それが公共図書館の将来である。

本答申は、あるべき公共図書館の実現に向かう一里塚である。今後の大きな課題は、国・自治体が国立国会図書館をナショナル・ライブラリーとして、各都道府県図書館から市町村図書館に至る公共図書館のあり方を再整理し、50年、100年先の日本を支える持続的な社会インフラとしての機能と役割を果たすため、絶えざる改革を持続することが重要である。

※1) 市民生活全体のサポートは、ニューヨーク公共図書館だけではなく、北欧の公共図書館でも日常的な活動として定着し、コミュニティの学習と文化の中心施設として機能している。福祉・健康・医療など先住民の生活を支える多様な住民サービスや、移民・難民政策によるマイノリティへのサービスなど社会インフラが確立されている。これらの図書館モデルと比較して、日本の公共図書館の運営方法などは「100年遅れ」と指摘されている。

活字文化議員連盟の 活動計画について

活字文化議員連盟

- 1. 国民読書年に関する国会決議を重く受け止め、読書の大切さを広く普及し、言語力の豊かな国づくりをめざす。
- 2. 「文字・活字文化振興法」並びに「文字・活字文化振興法の施行 に伴う施策の展開」の具現化に努める。
- 3. 著作物再販制度を維持し、国民が等しく多種多様な著作物を同一価格で享受できる環境を整備する。
- 4. 著作物など文化的所産に関する税制度のあるべき姿を検討する。
- 5. 官民の協力のもと、文字・活字文化の記録を保存し、国民がいつの時代にも活用できるよう我国を代表する書誌データの一元化に努める。
- 6. 国民読書年を機に、政官民の連携で、読書を文化的・科学的に研究しダイナミックに世界に発信する。

平成22年1月27日